

『令和元年6月26日付の事務連絡』に対する Q&A

※内容については、変更・追記される場合がありますので、こまめにご確認ください。

※改めての文章の発送は予定しておりません。

事務連絡①について

Q：書類を提出する際に、表紙となる『東温市包括に提出する書類のリスト』をもらったのですが、7月中旬に書類を提出するときに使ってもいいですか？

A：構いません。

Q：『サービス事業所から受け取ったモニタリング』は、いつ包括に提出すればよいか。

A：それぞれのサービスの担当者からサービスの実施状況、サービスを利用している際の利用者の状況、サービス実施の効果について把握するために、様々な方法で情報の聴取をされ、それを踏まえてモニタリングをされていることと思います。情報の聴取の方法が必ずしも紙媒体である必要はありませんが、サービス事業所より書面での報告がある場合、包括に書類提出がある都度に添えていただくか、『終了時』において、支援経過やモニタリングとあわせてご提出いただけますようお願いいたします。

事務連絡②について

Q：介護予防サービス・支援計画書（※以下、ケアプラン）の包括支援センターが記載する欄に『意見』と『確認印』とあるが、今後は確認印のみとなるのか。これまでは、包括のコメントが入ったケアプランを利用者本人に配布して包括の意見を伝えてきた。今後はどうなるのか。

A：事前に本人・家族の意見を踏まえたケアマネの評価をいただいております。それに対しコメントをお返しします。内容によっては、それをケアプラン立案の際に取り入れていただくことや、担当者会議の場面にケアチームにお伝えいただけたいと思います。提出いただくケアプランは、担当者会議、本人の押印・署名がなされたタイミングで提出されることになり、その時点で改めてお伝えするようなものがなければ、『了解』の意味で、確認印のみとさせていただくようになります。

事務連絡③について

Q：ケアマネジャーが保管している原本を、数人分をまとめて包括に返してもいいですか。

A：ケアプランの更新や変更の書類提出のタイミングに合わせて、おひとり分ずつお持ちください（事務処理が追いつきませんので…）。

Q：ケアマネジャーが保管している書類で返却するものは、署名やハンコのある書類だけでいいですか？

A：これまで提出いただいた書類は、包括で表紙を付けてお返ししていたと思います。返却いただく書類は、その期間ごとに表紙を含め、他の書類も抜き差しなくすべてを返却してください。

事務連絡④について

Q：評価のタイミングの『終了時』とは、介護予防サービス・支援計画書（※以下、ケアプラン）で定めた期間の終了月のことか？

A：必ずしもその限りではないと考えております。ケアプランで定めた期間の終わりが近づいてきた適正な時期での評価をお願いします。

Q：返送されてきた評価表の『包括支援センター意見』をケアプランに記録したほうがいいか？

A：あくまで評価に対する意見であることから、あえて転記する必要はないと考えます。しかし、包括側から転記を求める場合や、ケアマネジャーが転記することが必要な内容と判断する場合など、柔軟に対応いただければと思います。

Q：評価表を提出したあと、本人の状態変化があった場合、再度、評価表を提出する必要があるか？

A：状態変化があった状況で、ケアチームでの担当者会議がなされることと思います。後に提出いただく担当者会議の記録にて状況を確認させていただきますので、再度の評価表の提出は不要と考えます。

Q：評価を行う時点でまだ新たな認定が出ていない場合、の評価表の記録の仕方について。今後の方針（継続・変更・終了）や今後の事業（予防給付・介護給付など）の記載はどうすればよいか。

A：『今後の方針』の欄は、支援の方向としてどのように考えるのかで判断をしてください。『今後の事業』の欄は、未記入で提出いただき、後日、認定結果が明らかになってからお電話でご連絡ください。

Q：サービス担当者会議の予定時期に包括から意見の入った評価が戻ってこなかった場合、サービス担当者会議を先に開催しても構わないか。

A：評価表の返送は包括への到着後、1週間を目安に行う予定であります。なんらかの事情で遅れが生じる可能性もあり、厳密に言及するものではありません。しかし、十分に余裕をもって評価の提出や担当者会議をセッティングいただくことを望みます。

事務連絡⑤について

『サービス種別検討チェックシート』の確認事項 1 について、

Q：「安全を確保しつつ常時会議できる状態で行う見守り」とあるが、間違いでは？

A：ご指摘のとおり誤りです。正しくは、「安全を確保しつつ常時介護できる状態で行う見守り」です。

訂正した書式データについては、東温市社会福祉協議会のWEBサイトよりダウンロード可能です。

※社会福祉法人 東温市社会福祉協議会 WEB サイト：<http://toon-shakyo.or.jp/>

トップより、左メニューの『ダウンロード』⇒『予防介護支援 関連書式』より。

その他の内容について

Q：サービス担当者会議に、包括支援センターの職員に参加してもらうことはできないか？

A：新規に介護予防ケアマネジメントの対象となった方のほか、現在もご相談によりサービス担当者会議に参加させていただいております。マンパワーの都合、すべてのご要望にお応えすることは難しいかもしれませんが、まずはご相談ください。